

●副町長の給料の特例に関する条例の制定

黒潮町長が8月19日をもって退職したことによる町全体への責任を負う意味で、副町長の処分を行う条例を制定するもの。

これまで、職員の不祥事等については、管理監督責任により特別職の処分を提案していたが、今回、その意味合いとは違ってくるが、町全体への責任を負う必要があると考える。特別職である副町長がその責を負い、今後の住民の皆様への信頼回復に努めていくべきと考えている。

内容は、副町長の給料月額100分の20に相当する額を、令和2年10月1日から1カ月の間、給料月額から減じた額とするもの。

否決(全員)

討論

反対 山本久夫議員



町長の個人的な問題によって、任命権者から任命された副町長に

それだけの責任があるかという点、到底この場合はないと思う。

副町長をはじめ、職員の間には、この議案を提出したことによって十分に町民の皆さんに伝わったと思う。

この議案は否決して当然ではないかと思うので、反対する。

●人権尊重のまちづくり条例の一部改正

この条例の改正については、2016年、平成28年に、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の、いわゆる人権3法が施行されたことに伴い、昨年の3月に高知県人権施策基本方針の第二次改訂が行われ、従来あった10の人権課題に加え、今回新たに性的指向、性自認の課題が追加をされている。

本町においても、住民意識調査の結果を基に黒潮町人権施策基本方針の見直しを行ったところであり、この基本計画に沿った条例改正を行うもの。

可決(全員)

議員提出議案 2件

●妊産婦医療費助成制度創設を求める意見書



提出議員 濱村美香
賛成議員 宮地葉子

2016年、妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援の方針が決定され、児童福祉法の一部を改正する法律が公布された。子育て世代への包括支援において切れ目ない適切な医療が提供されるためには、全国全ての自治体で実施されている乳幼児医療費助成制度と同様に妊産婦医療費助成制度が求められる。2018年12月に成立した生育基本法の実現と少子化対策の充実のために、少子化先進県である高知県においても妊産婦医療費助成制度が創設されるよう、強く要望するもの。

提出先は、高知県知事。

可決(全員)

●新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書



提出議員 中島一郎
賛成議員 宮川徳光
奥本哲也
浅野修一
池内弘道

全国町村議会議長会の呼び掛けで、新型コロナウイルス感染症の影響は甚大な経済的、社会的影響をもたらしており、国民生活の不安が続いている。

この中で、地方税、地方交付税の大幅な減少等により、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されることから、地方税財源の改革を求める意見書。提出先は、内閣総理大臣、衆参議院議長ほか、関係する6人の大臣。

可決(全員)